

## 高千穂町の給与・定員管理等について

## 1 総括

## (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 12,563	千円 8,432,493	千円 73,404	千円 1,229,234	% 14.6	% 14.3

## (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

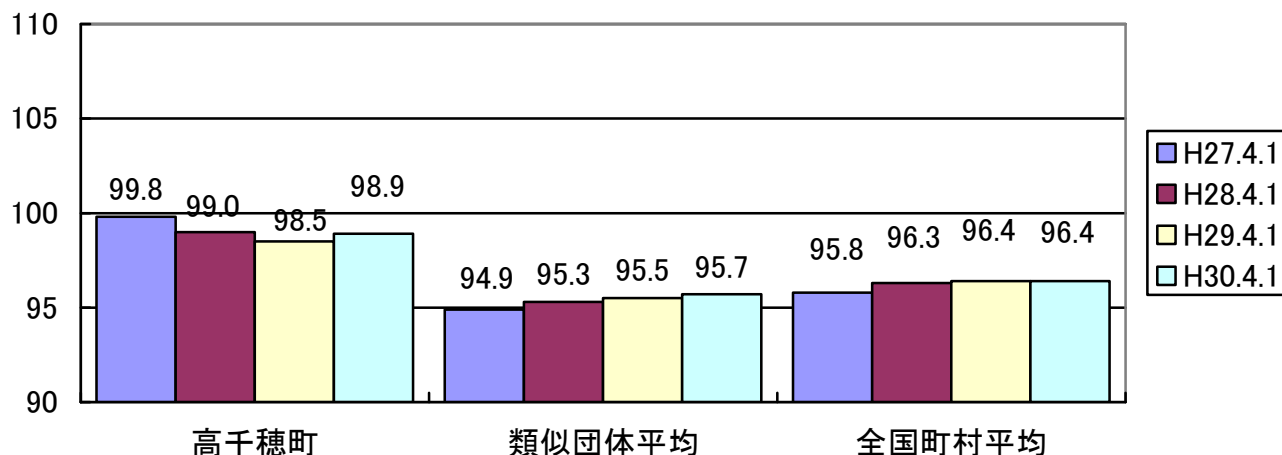
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度	人 142	千円 518,552	千円 74,107	千円 195,592	千円 788,251	千円 5,551	千円 5,553

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

## (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与改定の状況

※ 本町は人事委員会がないので省略

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

[ **実施** 未実施 ]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直しのとおり引き下げを実施。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表についても、国の見直しのとおり引き下げを実施。

##### ② 地域手当の見直し

※ 本町は支給対象外のため、見直し無し

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高千穂町	39.3歳	298,200 円	339,900 円	320,438 円
宮崎県	43.4歳	320,853 円	388,120 円	347,595 円
国	43.5歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	41.8歳	303,249 円	346,541 円	328,592 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況(30年4月1日現在)

区 分		高千穂町	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(30年4月1日現在)

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満	経験年数 25年以上30年未満
一般行政職	大学卒	276,500円	325,900円	364,100円	393,700円
	高校卒	230,700円	286,800円	333,300円	364,300円

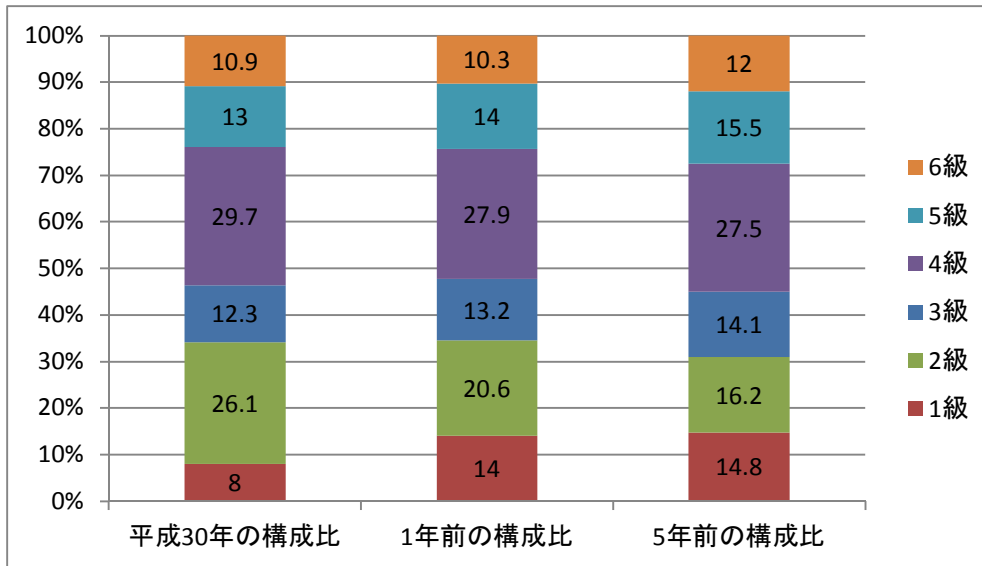
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(30年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事(補)、技師(補)	11 人	8.0 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主事、技師	36 人	26.1 %	192,700 円	303,800 円
3 級	主任主事、主任技師	17 人	12.3 %	228,900 円	349,600 円
4 級	主査、係長	41 人	29.7 %	262,000 円	380,600 円
5 級	補佐、主幹	18 人	13.0 %	288,000 円	392,600 円
6 級	課長、参事	15 人	10.9 %	318,500 円	409,800 円

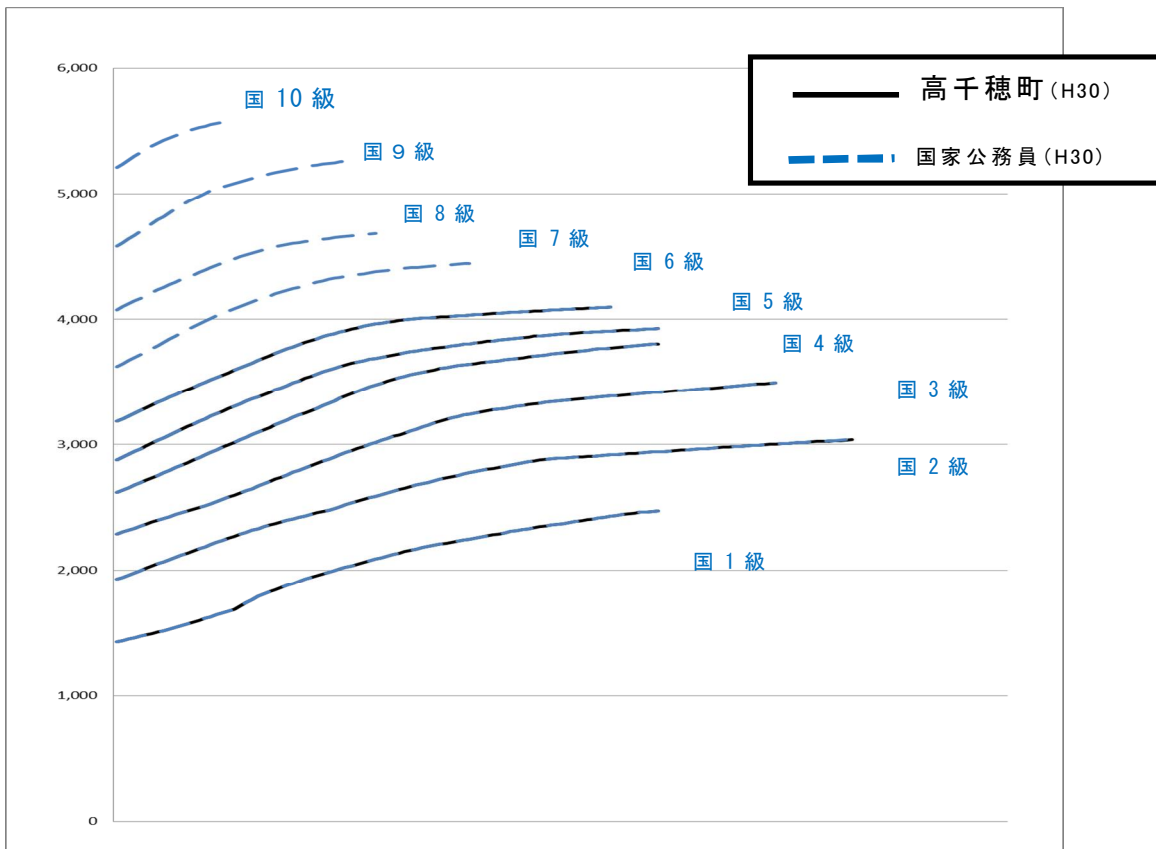
(注) 1 高千穂町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 18 年に 8 級制から 6 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級並びに 5 級をそれぞれ統合) ※8 級制のものを 6 級制に変換。

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (30 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（高千穂町）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	① 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準のみ（一律）				
□ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高千穂町	宮 崎 県	国
1人当たり平均支給額（29年度） 1,383 千円	1人当たり平均支給額 1,643 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.8 月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（高千穂町）

平成 30 年度中における運用	管理職員		一般職員	
① 人事評価を活用した				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の区分のみ（一律）		○		○
□、人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（30年4月1日現在）

高千穂町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
定年前早期退職者特例措置(割増率2~45%)			定年前早期退職者特例措置(割増率2~45%)		
(自己都合)		(応募・定年)			
1人当たり平均支給額	1,053千円	18,780千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（30年4月1日現在）

※ 本町は支給対象外

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）		120 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		13,333 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		6.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務事務等従事手当	税の徴収、差押え等	税務、国保	120 千円	日額700~1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	33,634 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	267 千円
支給実績（28年度決算）	33,332 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	258 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養人数に応じ支給	同		17,847 千円	292,573 円
住居手当	家賃額に応じて支給	同		10,672 千円	296,444 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,522 千円	63,690 円
管理職手当	課長職に対する手当	異	支給額	5,916 千円	369,750 円

## 5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	666,000 円 ( 742,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	883,000 円 / 556,500 円	
	副 市 町 村 長	549,000 円 ( 594,000 円)		703,000 円 / 514,400 円	
報 酬	議 長	321,000 円 ( 円)	326,000 円 / 245,000 円		
	副 議 長	257,000 円 ( 円)	269,000 円 / 184,000 円		
	議 員	232,000 円 ( 円)	245,000 円 / 160,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 3.35月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.35月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
		給料月額×在職月数×41.7/100	13,330,656	任期終了時	
		給料月額×在職月数×24.8/100	6,535,296	任期終了時	
	備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

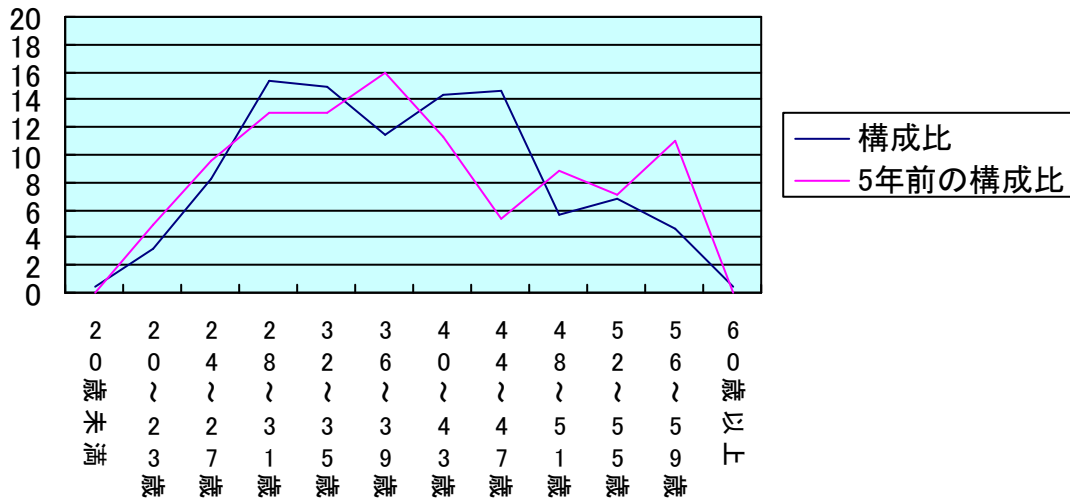
部門	区分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3		他会計への移動による減
		総務企画	44	45	1	
		税務	10	10		
		民生	23	22	△1	
		衛生	10	8	△2	
労働		—	—			
農林水産		24	24			
商工		3	3			
土木		13	13			
	計	130	128	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.89人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 95.20人)	
	教育部門	12	11	△1	退職者の不補充による減	
	消防部門					
	小計	142	139	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 110.64人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 112.56人)	
公営企業計等部門	病院	110	109	△1	退職者の不補充による減	
	上下水道	11	11		普通会計からの移動による増	
	その他	19	21	2		
	小計	140	141	1		
合計		282	280	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 222.88人	
		[320]	[320]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。



(2) 年齢別職員構成の状況（30年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	23人	43人	42人	32人	40人	41人	16人	19人	13人	1人	280人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	133	136	136	130	132	130	△3(△2.1%)
教育	14	14	14	13	13	12	△2(△14.3%)
消防	—	—	—	—	—	—	(%)
普通会計	147	150	150	143	145	142	△5(△3.4%)
公営企業等会計	131	134	136	136	135	140	9(6.9%)
総合計	278	284	286	279	280	282	4(1.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。